

千葉市公告第276号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

平成31年4月5日

千葉市長 熊谷俊人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

（第1工区）中央区花輪町46番44乃至同番49、同番51乃至同番149、
49番4乃至同番6、53番1乃至同番3、61番2、同番3
中央区仁戸名町720番196、同番209乃至同番217
中央区赤井町726番1、同番3、729番1、同番3、730番1の一部、同番8

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉市中央区市場町6番1号
株式会社千葉東建設
代表取締役 佐々木 徹